

検討の背景及び 議論の進め方について

観光施策における文化財・社寺観光の意義

(1) 地域の歴史を育み、心の拠り所として大切に守られてきたもの



式年遷宮
(伊勢神宮)

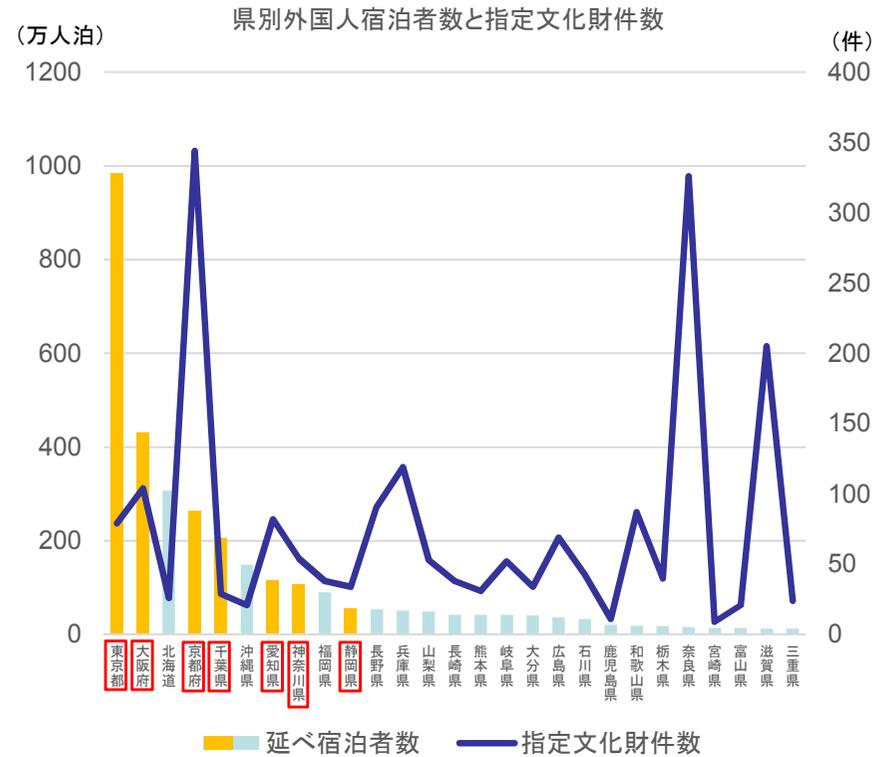


西宮祭り
(西宮神社)



我が国の魅力を海外に発信するための
重要な観光資源

(2) 有名社寺だけでなく、知る人ぞ知る魅力的な社寺が全国各地に広く存在



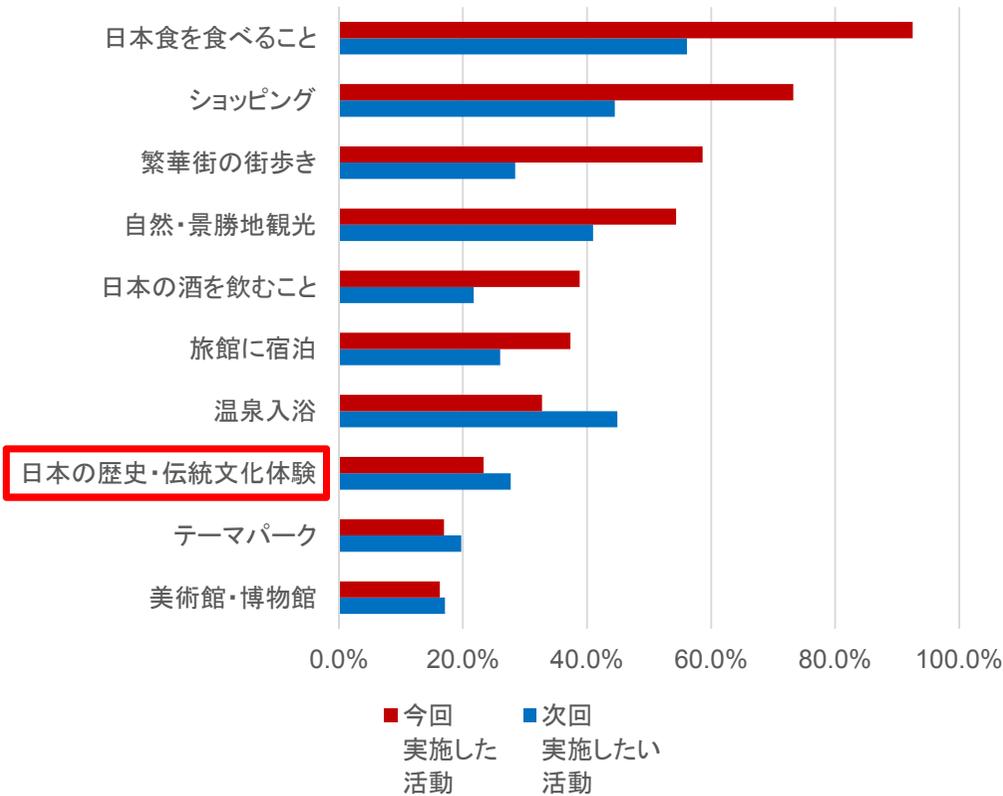
※県外外国人宿泊者数の上位27位まで掲載



急増する外国人旅行者を
ゴールデンルート以外の全国各地への流動創出

訪日観光客の関心及びマーケット環境の変化

訪日観光客が実施した・したい活動



「日本の歴史・伝統文化体験」を実施した割合は決して高くない

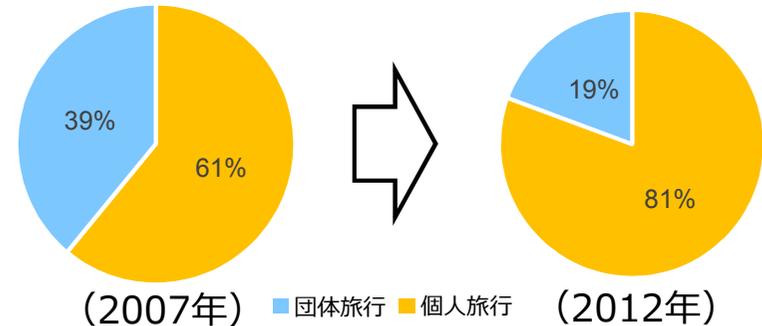


次回訪問時への期待・関心は大きく、改善の余地が大きい

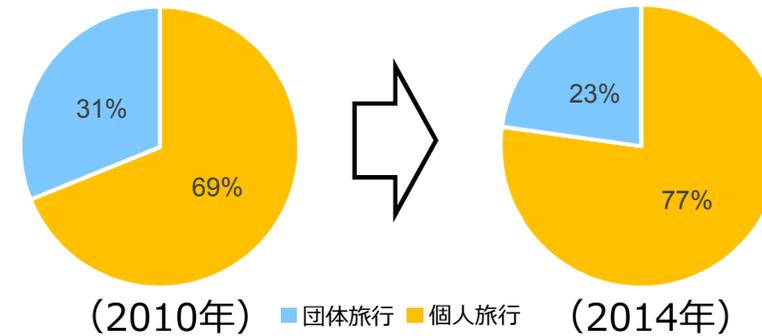
(出典) 平成26年訪日外国人消費動向調査 (観光庁)

団体旅行・個人旅行の割合の推移

日本人国内旅行



訪日観光客



個人旅行 (FIT) 化の進行



文化財・社寺観光など、奥深い歴史・伝統に対する深い知識や体験型観光への需要拡大

(出典) 平成26年訪日外国人消費動向調査 (観光庁)、観光の実態と動向 (公) 日本観光振興協会

文化財・社寺観光における今後の施策の方向性

① 地域資源を活用した観光地魅力創造事業

H27予算額：290百万円（新規）

地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、**文化財・社寺等の歴史的景観**、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化など、これらの観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施する。

様々な地域づくりの取組と連携し、地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるとともに、外国人の受入環境整備を実施。

歴史的な街並み景観と周辺の社寺等の相乗効果による観光振興

日本最北の世界自然遺産で観光と保護の両立

離島のハンデを克服した観光システムづくり

「農」の優位性を活かした産業と観光の融合

地産から地消までを観光客とともに創りあげる地域

産業遺産を核とした広域連携での観光振興

等

地域の取組への支援

協議会：市町村、観光協会、交通事業者、関係行政機関その他地域づくりの取組を実施する者等により構成

計画の策定（数値目標、取組体制、事業内容等）

マーケティングの実施

地域の魅力を高める取組の実施

① 滞在コンテンツの充実・強化

- ・着地型旅行商品の造成・販売
- ・地産地消の推進
- ・ガイドの育成

② 来訪需要の喚起

- ・一元的な情報発信／予約システムの構築
- ・宿泊施設の魅力向上
- ・地域版MICEの推進検討

③ 来訪者の利便性等向上

- ・観光案内所の機能強化
- ・観光地周遊バスの実証運行
- ・美観の維持、トイレ改修

④ 外国人受入環境整備

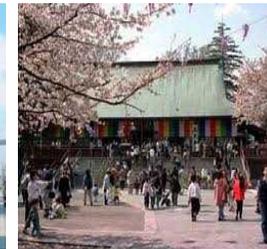
- ・観光案内の多言語表記化
- ・Wi-Fi環境の整備
- ・免税店の導入検討

等

〈観光による活性化事例（埼玉県川越市）〉



[歴史的な街並み景観]



[周辺の社寺]



[外国人も含めた賑わい]

歴史的景観を活かしつつ、
・滞在コンテンツの充実
・外国人受入環境の整備
等を総合的に実施

外国人入込観光客数

H25年 45,000人
H19年 31,000人

（川越市HP

「観光統計資料」より）

⇒ 平成19年比45%増

②文化財総合活用戦略プランの強化

(27年度予算額 8,367百万円)
28年度要求・要望額 11,558百万円

<文化庁>

文化財総合活用戦略プランによる**文化財群の一体的な活用推進**及び**海外への魅力発信**

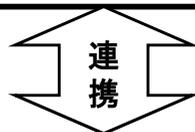
- 日本遺産魅力発信推進事業
- 文化遺産を活かした地域活性化事業
- 地域の核となる美術館・博物館支援事業
- 文化財建造物を活用した地域活性化事業
- 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業
- 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

1. 日本遺産の認定促進

- 日本遺産の認定件数を2020年度までに100件程度とすることを旨とし、平成28年度は15件の新規認定を目指す。
- 日本遺産(地域型)の認定要件の1つとしている「歴史文化基本構想」の策定支援件数を拡充。

2. 地域の文化財群の魅力を効果的に発信する取組への重点支援

- 文化庁・観光庁共同で開催する「文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議」において、文化財の魅力をわかりやすく外国人観光客に伝えるための表現上の留意点等について検討。
- 地域在住の外国人等とも共働した、地域の文化財群の魅力を海外へ効果的に情報発信するための総合的な取組について、新たに「海外発信モデル事業」として支援。



【支援メニューの複合的活用の例】

- <観光庁> 観光案内所の機能強化、Wi-Fi環境整備、周遊バスの実証運行などの**観光客の受入環境整備**
- <国土交通省> 交通インフラの整備、無電柱化などの**周辺環境整備**

- ・ホームページや案内設備の多言語化を推進し、**地域の文化財群の魅力を効果的に国内外へPR**
- ・他省庁の施策と連携し、**インフラや受入環境を含めた一体的な整備を実施**
- ・周辺地域を含めた文化財群の総合的・一体的な整備・活用を推進し、**観光振興と地域経済の活性化を図る**



展示施設の整備、多言語化



無電柱化

地域が関係省庁の支援メニューを複合的に活用することで、
観光資源を活かした魅力あるまちづくりと地域活性化を実現

③ 文化遺産オンライン構想の推進

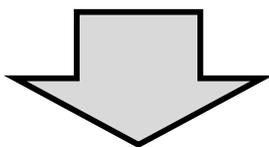
(27年度予算額 103百万円)
28年度要求額 114百万円

◇文化遺産オンラインの概要

文化遺産オンラインは、①全国の博物館・美術館等の所蔵品(国宝・重文を含む)、②国指定文化財(史跡名勝天然記念物、歴史的建造物、無形文化財、民俗文化財等)について、概要・画像・所在地等の情報を国内外に広く発信することを目的に、文化庁が整備・運営するポータルサイト。

◇現状と課題

- ・登録している文化遺産の件数(平成27年3月) 114,907件(画像付きの情報は49,330件)
- ・アクセス件数(平成26年度) 146万件
- ・デジタル・アーカイブ化の支援を行い、文化遺産オンラインへの登録件数を増加させる必要がある。また、**海外への情報発信に役立つ多言語サイトや旅行者が気軽に検索できるスマートフォン等で利用できるシステムの構築**、さらに現在のシステムのセキュリティ強化等を行う必要がある。



◇文化遺産オンライン構築作業計画

	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)
博物館所蔵情報掲載	→	→	→	→	→
国指定文化財画像掲載	→	→	→	→	→
多言語サイト構築	→	→	→	→	→
スマートフォンサイト構築	→	→	→	→	→
普及啓発	→	→	→	→	→

平成27年6月
文化遺産オンライン等における国指定等文化財の英文による情報発信に関する事務者会議設置



◇平成28年度事業内容

- ①ポータルサイトの整備・運用【継続】 ポータルサイトの維持・管理・システム改修
- ②登録情報制作業務委託事業【継続】 提供館の所蔵品情報のデジタル・アーカイブ化等を支援
- ③普及啓発活動【継続】 オンラインの登録や利活用の推進に資する普及活動を実施

④訪日外国人旅行者のための受入環境整備（案内表示・解説等の充実）

訪日外国人旅行者数が、目標の2,000万人に達しようとする中、観光庁や文化庁の調査において、訪日外国人旅行者からは、交通機関の煩雑さ、クレジットカードを利用できるATM不足、交通費等が高い、無料wifi環境があまり整備されていないといったもののほか、外国語の案内や標記がない・少ない、標記があっても不十分、言語が通じないと言った不満が挙げられている。

○標識(案内板、道路標識、地図、解説)での外国語表記の不足 (37.3%)

○外国語(特に英語)の通じにくさ(20%)

(日本政府観光局(JNTO)「外国人旅行者の日本の受入環境に対する不便・不満」(平成21年10月)より)

○街なかで言葉が通じない(25.6%)

○観光施設で言葉が通じない(23.2%)

○開国語(母国語)表記が少ない(22.0%)

○ガイドの説明がわかりにくい、ガイドがいない(21.2%)

(文化庁「平成26年度文化財の効果的な発信・活用方策に関する調査研究事業報告書」(平成27年3月31日)より)

○外国語(多言語)での情報提供が少ない、ガイドブックが充実していない(在日米国大使館商務官 など)

○相手のニーズを踏まえた情報発信が必要(アダム/フルフォード氏)

○単純な翻訳ではなく、歴史的背景にまで言及する案内表記(デービット・アトキンソン氏)

(観光庁 第2回世界に誇れる広域観光周遊ルート検討委員会資料1-3「国内外の外国人等からの意見」による。)

観光庁・文化庁におけるこれまでの取組

- 外国人旅行者ができるだけ「言葉の壁」を感じることなく旅行を楽しむことができるよう、観光庁においては、昨年3月に「[多言語対応の改善強化のためのガイドライン](#)」を策定。
→しかし、文化財や社寺の価値を外国人旅行者が理解できるようにするためには、画一的なガイドラインでは対応困難
- より効果的に地域や文化財の魅力を発信し、地域振興・観光振興等につなげることができるよう、文化庁においては、本年7月に「[文化財の効果的な発信・活用ガイドブック](#)」を作成。
→しかし、外国人旅行者対応に特化していないため、より集中的な事例収集が必要

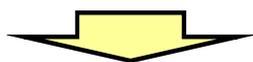
多言語ガイドライン



成田山の本尊の解説

成田山新勝寺の御本尊不動明王は、真言宗の開祖、弘法大師空海が自ら一刀三礼（ひと彫りごとに三度礼拝する）の祈りをこめて敬刻開眼された御尊像です。成田山では、この霊験あらたかな御本尊不動明王の御加護で、千年以上もの間、御護摩の火を絶やすことなく、皆さまの心願成就を祈願してきました。

成田山
Naritasan



成田山
Naritasan Temple

外国人の展示物等に対する確実な理解を深めるため、解説の翻訳に併せて、外国人向けの補足説明を加えることが望ましい。

発信・活用ガイドブック



重要な4つの要素

- ① 発信・活用に関する知識
- ② 文化財自体に関する知識
↓ 個別地域への適用
- ③ 効果的な発信・活用方法の明確な位置づけ・目的
- ④ 効果的な発信・活用を実施する仕組み



>35件の事例に基づいたヒント集

優良事例（熊野古道の巡礼道）

- 熊野古道は、熊野三山(本宮・速玉・那智)へ繋がる「紀伊山地の霊場と参詣道」として、2004年に世界遺産登録。
- 熊野古道を中心に、温泉・食などの豊富な資源を地域ブランドとして磨き上げるとともに、着地型観光を軸とした情報発信や受入環境整備に官民協働で取り組んだ結果、近年は欧米豪を中心とした多くの外国人観光客も訪れている。

地域ブランド化

世界遺産・熊野古道を地域ブランドとして確立させ、これを中心に、温泉・食・トレッキングなどをテーマとした誘客を実施



つぼ湯
(湯の峰温泉)

川湯温泉



トレッキング

熊野本宮大社



おおくもとりこえ
大雲取越



着地型観光を軸とした取組

2006年4月、「田辺市熊野ツーリズムビューロー」が、着地型観光を実施する主体として田辺市及び観光協会の官民協働により設立。
 ➔ 2010年に法人格(一般社団)及び第2種旅行業を取得

プロモーション・受入体制整備(県・市・民間協働)



プレスツアー



ワークショップの開催(交通機関)



多言語案内マップ、指さしツールの作成

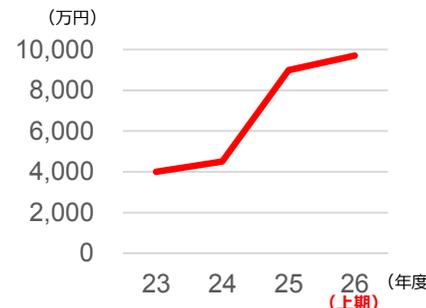


多言語案内看板の整備

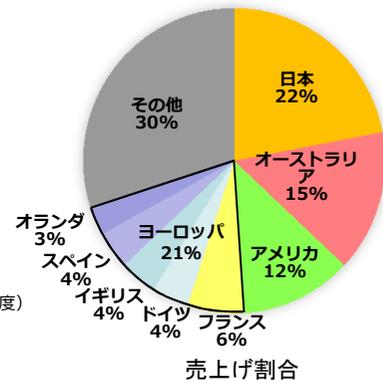
実績



ミシュラン・グリーンガイド・ジャポんで三ツ星獲得



着地型旅行売上げ



売上げ割合

●体制整備:

- ①市町村合併前の5つの観光協会その他、市全体の観光振興事業を推進する「田辺市熊野ツーリズムビューロー」を設置
- ②国際観光推進のため、外国人職員(元ALT(英語指導助手))を雇用(3年計画で、観光に関する情報収集、現地のレベルアップ、観光プロモーションの展開)

●ニーズ調査

- ①メインターゲットとなる外国人旅行者の設定
(調査の結果、田辺市を訪れる9割が欧米豪の個人旅行者。他地域と競合しない個人旅行者をメインターゲットとした持続可能な観光づくりを目指す)
- ②アンケートなどでメインターゲットとなる個人旅行者のニーズを把握。

●外国人旅行者のニーズに対応

- ①外国人旅行者の要望に対応するためのワークショップの開催(2年間60回)
- ②情報をピックアップし、ニーズに応じた情報提供(地域の文化や歴史的背景を伝えるための質の高い翻訳、外国人にも分かりやすい発信)、観光PR活動
- ③市外地域を含めた観光情報の発信(外国人旅行者の実際の行動範囲に応じた情報の組み合わせ)
- ④海外に向けた積極的な情報発信(HP、パンフレット、観光用DVD)

●外国人向けの情報発信

- ①外国人旅行者向けの観光情報の収集・整理とPR
- ②多言語ホームページ・パンフレット・マップの作成
- ③英語の音声ガイドの作成

●外国人旅行者に対する現地の対応強化

- ①外国人旅行者の受入れに対応する飲食店・宿泊施設の増加
(英語併記の看板・案内板・メニュー、外国語が話せなくても使える「指さし会話帳」)

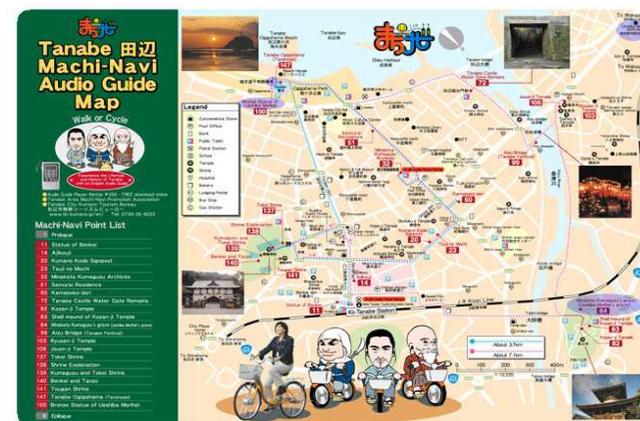
●効果

①マナーの向上

外国人観光客に対応したソフト・ハード面の対応強化を通じて文化や歴史等を尊重する態度が養われ、自然環境の保全に寄与

②観光客の確保

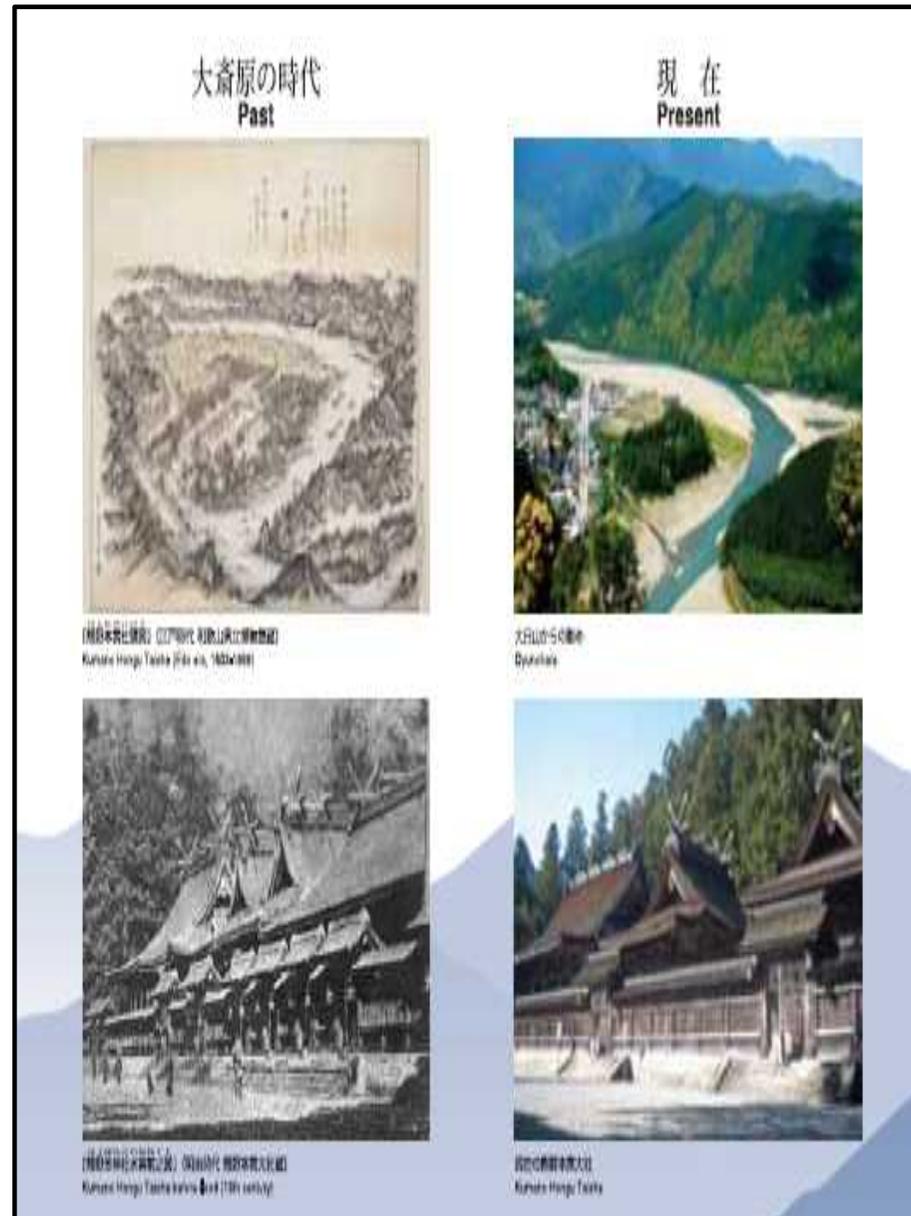
平成18年の約358万人から平成25年は約362万人と、世界文化遺産登録(平成16年)の効果を持続的とする観光客の確保



日本語解説

熊野本宮大社

「熊野権現垂迹縁起」、『長寛勘文』所収によれば、熊野の神は中国から渡来し、九州→四国→淡路島→紀伊切部山→新宮神倉とめぐり、最後に本宮大斎原に天降ったとある。熊野の神が史書に初めて登場するのは奈良時代末で、社殿に関する記述が見えるのは11世紀のことである。その後、幾度か造修が行われているが、基本的な社殿配置の変更はなかったようである。しかし、明暦7年の火災後の造修では、夫須美神と速玉神を祀る相殿と証誠殿を区切る廻廊・理門が取り払われ、仏堂や護摩堂・三重塔といった仏教関係の堂塔が再建されていないなど、それまでと異なる姿となっている。その後、明治22年の水害により、上四社が現社地に遷座し、中・下四社は旧社地の石造の小さな祠に祀られるという姿になった。



英語解説

Kumano Hongu Taisha

Kumano Hongu Taisha has gone through many changes over the centuries due to natural and human influences, including fires, floods, and political and social developments. The pavilions have subsequently gone through periodic rebuilding, but its architectural style has remained consistent for over 800 years. In 1889, a tremendous flood of unprecedented size destroyed the shrine completely, and the salvaged materials were used to reconstruct some of the pavilions at its present location. Four of the 12 deities were moved to the new site, and the remaining 8 are enshrined in two stone monuments at the original shrine ground, known as **Oyunohara**.

「文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議」における検討方針

1. 趣旨

2020年東京オリンピック・パラリンピックも見据え、文化財の本来の価値・魅力をわかりやすく外国人観光客に伝えられるような環境整備を促進するため、地方公共団体の教育委員会・観光部局及び文化財所有者が文化財の英語解説を行う際に参考になるような優良事例集をとりまとめる。

※今年度は、社寺を中心とした国指定文化財について、英語圏からの外国人観光客を対象とした解説について検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 文化財を英語解説する際の表現上の留意点
- (2) 文化財を英語解説するために必要な体制及び人材の確保

「日本再興戦略」改訂2015—未来への投資・生産性革命—（平成27年6月30日閣議決定）

第二 3つのアクションプラン

二 戦略市場創造プラン

テーマ4—② 観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会

(4) 新たに講ずべき具体的施策

⑤外国人ビジネス客等の積極的な取り込み、質の高い観光交流

我が国の歴史・文化を体現する文化財の価値・魅力を外国人旅行者に対して十分に伝えるため、ICTの活用を含め、英語での分かり易い解説表示の在り方・ポイント等を検討するとともに、文化財の英語での情報発信に対する支援を行う

スケジュール（案）

平成27年10月 第1回検討会

平成27年11～12月 第2回検討会
・ヒアリング
・報告書案についての議論

平成28年2月 第3回検討会
・報告書とりまとめ

ヒアリング項目（案）

（社寺の場合）

- ・課題
（例）そもそも日本語の解説すらない
- ・体制及び人材の確保
（例）JETプログラムOBを活用
- ・ターゲット
（例）欧米からの個人旅行者
- ・取組
（例）ニーズ調査
- ・成果物
（例）3か国語ホームページ、オーディオガイド
- ・表現上の留意点 ※ガイドラインのようなものを作成しているか
（例）歴史上の人物や時代の名前等について補足説明を加える
- ・効果
（例）観光客の増加、マナーの向上

（その他の場合）

- ・課題
- ・上記のような論点にどのように貢献できるか

ヒアリング対象（案）

<第1回会議> 各委員から知見を聴取 ※委員の50音順

（社寺）

神社本庁（岩橋委員）

全日本社寺観光連盟（野田委員）

東大寺（平岡委員）

※久能山東照宮（日程の都合上第2回会議にて）

（社寺以外）

小西美術工藝社（アトキンソン委員）

自治体国際化協会（スミス委員）

日本観光通訳協会（萩村委員）

京都市産業観光局 観光MICE推進室（三重野委員）※代理の西山様

京都国立博物館（リンネ委員）

<第2回会議> 社寺それぞれ2件程度からヒアリング（合計4件程度）

（これまで委員から名前のあがった機関）

熊野、鶴岡八幡宮、妙心寺

報告書（優良事例集）のイメージ及び普及方法（案）

★ポイント★画一的なモデルを示すのではなく、多様な例を紹介する

体制・人材確保について

取組全体の概要

経緯

取組

効果

ポイント

効果(詳細データ)

参考資料等

平成26年度文化財の効果的な発信・活用方策に関する調査研究事業報告書より

表現上の留意点について

(例)難しい表現を言い換え、文化的背景は補足を行う

(____ は言換え ____ は補足説明)

当宮は康平6年（1063）源頼義が奥州を平定して鎌倉に帰り、源氏の氏神として出陣に際してご加護を祈願した京都の石清水八幡宮を由比ヶ浜辺にお祀りしたのが始まりです。

Tsurugaoka Hachimangu was established by Minamoto Yoriyoshi (源 頼義, 988-1075) in 1063. He built a power base for the Minamoto warrior clan in the east of Japan after the suppression of a rebellion started by clans in the North East of Japan in 1051. He returned to Kamakura, and built a small shrine for the Hachiman kami (the Japanese word for Shinto deities) near the coast to give thanks for success in suppressing the rebellion. The Hachiman kami was regarded as the protector kami of the warrior class.

(「鶴岡八幡宮HP」(<http://www.hachimangu.or.jp/index.html>
<http://www.tsurugaoka-hachimangu.jp/>)より引用)

普及方法(案)

- ・各自治体の教育委員会・観光部局(観光庁・文化庁連名で全国に配布)
- ・文化庁・観光庁の会議で周知
- ・神社本庁にご協力いただく
- ・社寺観光連盟にご協力いただく
- ・全国国宝重要文化財所有者連盟にご協力いただく